

第 1 章 はじめに

（策定の趣旨）

栗東市公共下水道事業は、琵琶湖流域関連公共下水道として、昭和 49 年 3 月に計画決定を行い、昭和 57 年 4 月の供用開始以来、市民の生活向上や環境保全に貢献してきました。本市公共下水道事業の固定資産は、令和 7 年度以降耐用年数を経過した固定資産が発生し、老朽化が進む見込みであり、将来的に、施設の更新のための費用が必要になります。しかしながら、本市では人口はやや増加傾向にあるものの、一人当たり有収水量は減少傾向にあるため、今後下水道使用料収入が大幅に増加する見込みはないと予想されます。

このような状況を踏まえ、「栗東市公共下水道事業経営戦略」は、総務省の公営企業の経営に当たっての留意事項通知や、国土交通省の新下水道ビジョンを踏まえ、本市公共下水道事業における中長期的な経営の基本計画として平成 31 年 4 月に策定しました。

（改定の趣旨）

経営戦略計画期間の中間期に至ったことから、投資目標・財政目標の中間評価と分析を行い、更新することで、社会情勢や水需要の変化に対応した内容となるよう経営戦略の改定を行います。

第 2 章 公共下水道事業の現状と課題

項目	現状と課題
1 有収水量の見通し	節水型社会の進展によって一人当たりの有収水量は減少傾向にあり、今後は微減ないし横ばいで推移する見込みです。
2 施設の老朽化	令和 7 年度以降耐用年数 50 年を経過する管渠が発生しますが、栗東市下水道ストックマネジメント計画の中でリスク評価に基づき選定した管渠について調査を実施した結果、概ね健全な状態であることがわかりました。引き続き調査を継続し、管渠の劣化状況の把握に努めるとともに、今後は、機能上問題はないが劣化の兆候が見られる管渠を計画的に修繕し、施設の長寿命化、投資費用の抑制と平準化を図る必要があります。
3 施設の耐震化	令和 5 年 3 月に策定した栗東市下水道総合地震対策計画の中で選定した重要幹線について、耐震診断を進めています。今後は、診断結果を基に優先順位を付けて計画的に耐震化を推進する必要があります。
4 経営の状況	収益的収支は、黒字を確保しています。資本的収支は、過去に発行された企業債の償還が重い負担となっていますが、令和 11 年度以降ピークアウトする見込みです。将来的に、施設の更新や耐震化のための投資の増加が予想されるため、限られた財源を効率的かつ効果的に活用し、計画的に事業に取り組む必要があります。

第 3 章 経営理念と基本方針

- ・新下水道ビジョンと栗東市水道事業で掲げる基本方針を参考に基本方針と施策目標を定めます。

1	循環型社会の構築に貢献する下水道事業	地域・世代を超えた、物質やエネルギーの量的・質的な健全循環に貢献する下水道
2	強靱な下水道事業	自然災害などに強く、確実、安定的に排水処理する下水道
3	持続可能な下水道事業	健全経営により、持続的に市民の暮らしを支える下水道

第4章 経営健全化に向けた重要な取組み

1 今後の投資に関する取組み

- 【投資目標】
- 栗東市下水道ストックマネジメント計画に基づく改築等の更新投資

施策の体系		
今後の投資に関する 取組み	①	老朽管渠等設備の更新の推進
	②	管渠等設備の耐震化の推進
	③	広域化・共同化・最適化に関する事項
	④	新たな知見や新技術の導入

2 財源確保のための取組み

- 【財政目標】
- 経常収支比率を100%以上とする
- 経費回収率を100%以上に改善・維持する
- 企業債残高対事業規模比率を62.4%未満とする

施策の体系		
財源確保のための 取組み	①	企業債に関する事項
	②	使用料に関する事項
	③	一般会計による補填の抑制
	④	民間の資金・ノウハウの活用
	⑤	定員の適正化、人材育成
	⑥	資金管理・調達に関する事項

第5章 投資・財政計画（収支計画）

- 投資・財政計画（収支計画）の概要は以下のとおりです。

	令和6年度	令和15年度
使用料収益（下水道使用料）	約10.95億円	約10.86億円
事業費（建設改良費）	(令和6年度～令和15年度合計) 約52.35億円	
資金残高	約8.11億円	約8.77億円
企業債残高	約129.34億円	約93.79億円

第6章 経営戦略の事後検証・更新等

- 経営戦略の推進のため、毎年度目標指標の達成状況を把握することで進捗管理を行います。
- 3～5年に一度経営戦略における投資・財政計画と実績とのかい離及びその原因を分析し、その結果を経営戦略等に反映させます。また、目標の達成状況や見直した経営戦略を公表します。